



平成 26 年 12 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社デザート
 代 表 者 名 代表取締役社長 石 本 雅 敏
 (コード番号:8114 東証第一部)
 問 合 せ 先 取締役ロジスティクス管掌
 兼スタッフ管掌 辻 本 謙 一
 (TEL:06-6774-0362)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 24 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 27 年 2 月 2 日 (月)

(ご参考) 平成 27 年 2 月 2 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されます。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更後
第 8 条 (単元株式数) 当会社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。 <新設>	第 8 条 (単元株式数) 当会社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。 附則 第 1 条 <u>第 8 条の変更は、平成 27 年 2 月 2 日 (以下、「効力発生日」という。)をもってその効力を生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日をもって自動的に削除されるものとする。</u>

(3) 効力発生日

平成 27 年 2 月 2 日 (月)

なお、株主優待制度につきましては、毎年 3 月 31 日及び 9 月 30 日時点での株主名簿に記載された 1 単元以上の当社株式を保有されている株主様を引き続き対象といたします。

以 上